

各位

会社名 株式会社 I N F O R I C H
 代表者名 代表取締役社長 秋山 広宣
 兼執行役員CEO
 (コード番号: 9338 東証グロース)
 問い合わせ先 取締役 橋本 祐樹
 兼執行役員CFO
 TEL. 03-4500-9221

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2022年11月16日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 56,100株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2022年12月2日開催予定の取締役会で決定)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。 |
| (3) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、2022年12月12日に決定する) |
| (4) 払込期日 | 2022年12月19日(月曜日) |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、岡三証券株式会社、丸三証券株式会社、ちばぎん証券株式会社及びひろぎん証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、本募集に係る募集株式のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。 |
| (7) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (8) 申込期間 | 2022年12月13日(火曜日)から
2022年12月16日(金曜日)まで |
| (9) 申込株数単位 | 100株 |

ご注意: この文章は当社募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2022年11月16日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

- (10) 株式受渡期日 2022年12月20日(火曜日)
- (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限8,400株
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 上限8,400株
- (3) 売 出 価 格 未定(2022年12月12日に決定される予定)
なお、上記1.における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 上記1.における公募による募集株式発行に関連して、かかる募集の需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部又は全部につき行わない場合がある。
- (5) 申 込 期 間 上記1.における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。
- (7) 株式受渡期日 上記1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。
- (8) 上記1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による募集株式発行の件

(「2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件」に関連して行う第三者割当増資)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 8,400株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2022年12月2日開催予定の取締役会で決定)
なお、上記1.における公募による募集株式の払込金額と同一とし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本第三者割当による募集株式発行を中止するものとする。
- (3) 割 当 価 格 未定
なお、上記1.における公募による募集株式の引受価額と同一とする。
- (4) 払 込 期 日 2023年1月18日(水曜日)

ご注意： この文章は当社募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2022年11月16日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当先及び割当株式数 大和証券株式会社 8,400株
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) その他本第三者割当による募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (9) グリーンシュエーション行使の通知のない株式については、発行を行わないものとする。
- (10) 上記2.において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本第三者割当による募集株式発行も中止する。

以上

ご注意： この文章は当社募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2022年11月16日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 56,100 株

売 出 株 式 数 オーバーアロットメントによる売出し(*)
当社普通株式 上限 8,400 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2022 年 12 月 5 日(月曜日)から
2022 年 12 月 9 日(金曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2022 年 12 月 12 日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 2022 年 12 月 13 日(火曜日)から
2022 年 12 月 16 日(金曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2022 年 12 月 19 日(月曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2022 年 12 月 20 日(火曜日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、2023 年 1 月 13 日を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は 2022 年 11 月 16 日開催の当社取締役会において、大和証券株式会社を割当先とし、払込期日を 2023 年 1 月 18 日とする当社普通株式 8,400 株の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシュエアオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

大和証券株式会社は、上場日（2022 年 12 月 20 日）から 2023 年 1 月 13 日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了

ご注意： この文章は当社募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2022 年 11 月 16 日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,790,520株
公募増資による増加株式数	56,100株
公募増資後の発行済株式総数	1,846,620株
第三者割当増資による増加株式数	8,400株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	1,855,020株 (注)

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「3. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社からグリーンシュエーション行使の通知があり、発行がなされた場合の数値です。

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額 227,840 千円及び第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額上限 35,960 千円については、設備資金(モバイルバッテリー及びバッテリースタンドの取得)に充当する予定です。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,400円)を基礎として算出した見込額であります。

なお、2022年9月30日現在、設備投資計画は、以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	バッテリースタ ンド	303,857	65,803	増資資金、セー ルアンドリース バック取引およ び自己資金	2022年 6月～ 2023年 5月	2022年 10月～ 2023年 9月	(注) 2
当社 本社	東京都 渋谷区	モバイルバッテ リー	619,031	137,436	増資資金、セー ルアンドリース バック取引およ び自己資金	2022年 6月～ 2023年 5月	2022年 10月～ 2023年 9月	(注) 2

(注) 1. 当社グループの事業は、ChargeSPOT 事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、創業して間もないことから、現状では、持続的成長と事業拡大に向けた積極的な投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考え創業以来配当は実施しておりません。そのため、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

ご注意： この文章は当社募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2022年11月16日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、更なる事業拡大のための設備投資、人材採用及び研究開発等に活用していく予定であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して利益還元策を実施していく方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
1株当たり当期純損失(△)	△3,428.64円	△1,419.52円	△1,585.48円
1株当たり配当額	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	—	—	—
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は、2022年9月1日開催の取締役会決議により、2022年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純損失(△)は、2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。なお、2019年12月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、会計監査人の監査を受けておりません。

5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

6. 指定販売先への売付け(親引け)

今回の公募による募集株式発行に当たり、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、引受人に対し、親引け予定先への販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
Animoca Brands 株式会社	取得金額30百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため

ご注意: この文章は当社募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2022年11月16日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社である大和証券株式会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（注）上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文章は当社募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2022年11月16日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。